



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 暁 飯 島 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荻 津 仁 彦
(J A S D A Q ・ コ ー ド 1 9 9 7)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 藤 沼 一 男
電 話 0 2 9 (2 4 4) 5 1 1 1

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 8 月 31 日（水曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,100,000 株
②今回の分割により増加する株式数	1,100,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	2,200,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	8,800,000 株

3. 分割の日程

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 基準日公告日 | 平成 28 年 8 月 16 日（火曜日） |
| (2) 基準日 | 平成 28 年 8 月 31 日（水曜日） |
| (3) 効力発生日 | 平成 28 年 9 月 1 日（木曜日） |

II. 定款の一部変更

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 9 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,400,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,800,000</u> 株とする。

Ⅲ. その他

1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

なお、平成28年7月29日現在の資本金の額は、1,408,600,000円であります。

2. 平成28年8月期の期末配当金

今回の株式分割は、平成28年9月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成28年8月31日とする平成28年8月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象になります。

以 上